



今月のテーマ：「食事」も大切な治療法

病院に入院するとき、お薬や医師による治療はもちろんですが、食事から治療の回復を支える「食事療法」も大切な治療の一つです。病院のお食事は、厚生労働省「日本人の食事摂取基準」に基づき、患者様の年齢、性別や疾患の状況などによって異なるため、病院ごとの栄養目標量を設定し、献立を作成していきます。

献立は、主食、主菜、副菜をそろえ、汁物や果物、乳製品も取り入れ、色やバランスをふまえて考え、組み合わせていきます。旬の食材や季節の行事に合わせた行事食も献立に取り入れます。

医師の指示のもと、軟菜食や全粥食、各種特別治療食など、疾患に合わせてエネルギーやたんぱく質、脂質、塩分などを減量または調整した治療食の献立を立てます。

また、嚥む力や、飲み込む力が弱い場合は、その段階に合わせて、細かく刻む、やわらかく調理する、ペースト状にするなど調理や形態を工夫した献立にします。



患者様の病状回復や治療につなげるためには適切な栄養の摂取が必要となり、病院食は、退院後も食事療法を継続できるようなお食事となるように作られています。

食事療法は、疾患や症状により人さまざまです。食事でお困り事がございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。



文：肝付町立病院 管理栄養士

お問い合わせ先 肝付町立病院 ☎ 0994(67)2721

消費生活相談

毛染めによるアレルギーに御注意！

相談事例

旅行当日、自分で毛染めをした。その後車で空港に向かい、到着したらだんだん意識がもうろうとしてきた。空港の診療所で診てもらったところ「アナフィラキシーショックを起こしている」と言われ、救急車で近隣の病院に行き、抗アレルギー注射を打って事なきを得た。しかし、旅行には行けなかったし、まだ体調がすぐれない。染める前にパッチテストはしていない。



●一言助言●

ヘアカラーリング剤の中でも酸化染毛剤は、アレルギー性接触皮膚炎を起こしやすい傾向があります。また、様々な症状が現れる急性のアレルギーであるアナフィラキシーが起こることがあります。

これまでに異常を感じたことがなくても、継続的に毛染めをするうちにアレルギーになることがあります。酸化染毛剤を使用する際は、必ず毎回パッチテストをしましょう。美容院などで行う際も注意が必要です。

酸化染毛剤により一度でも、かゆみ、赤み、痛みなどの異常があった人は、以後の使用は絶対にやめてください。一度目のアレルギー症状が軽くても、使用し続けるとしだいに症状が重くなる場合があります。

異常を感じた場合は、使用を止めて、医療機関を受診しましょう。



■心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

消費生活相談窓口（鹿屋市消費生活センター）☎ 0994(31)1169 消費者ホットライン☎ 1 8 8